

## グリーンカード裏書き時に必要な書類

- 1 開発事業事前協議承認通知書の写し
- 2 付近見取図
- 3 配置図
  - ・ 駐車施設、駐輪施設の記載
  - ・ 駐車、駐輪スペースの寸法記載
  - ・ 自動車の車路幅、自転車の通路幅の寸法記載  
(共同住宅において、相互通行 5.5m・片側通行 3.5mの車路幅の確保が困難な場合は道路の表示等による安全対策を検討)
  - ・ 出入口設置に伴う道路側溝、歩道等の整備内容
- 4 算定面積求積図 (店舗等であれば算定面積のわかるもの)
- 5 各部署で協議した議事録 (道路室、茨木土木事務所、吹田警察等)

### 協議事項

道路管理者	道路室 茨木土木事務所	・ 歩道切下げ新設、撤去、復旧等 ・ 側溝蓋掛け等の整備 ・ 道路表示、看板の移設撤去等
交通管理者	吹田警察署	・ 規制、標識、信号等の移設 ・ 車両出入口が交差点から近い等

- 6 カタログ (機械式駐車、ラック式駐輪等を使用する場合)
- 7 区域外駐車場がある場合
  - 【小世帯・単身者共同住宅 14 戸以下】  
(1部提出) {
    - ・ 区域外箇所の付近見取図 (200m以内であることを図示)
    - ・ 駐車場の図面 (駐車場の区割、駐車予定位置がわかるもの)
    - ・ 駐車場の写真
  - 【小世帯・単身者共同住宅 15 戸以上】  
(正副 2 部提出) ・ 事業区域外駐車施設設置計画書 書類一式
- 8 共同住宅で駐車施設の台数緩和を適用する場合
  - ・ 緩和の条件で設置する施設の面積求積図